

第 6 回山北町総合計画審議会 議事録（案）

- 日 時 令和 5 年 12 月 21 日（木）14 時 00 分から 15 時 50 分まで
- 場 所 山北町役場 4 階 401 会議室
- 出席者 [委 員] 前田会長、渡辺会長職務代理者、佐藤（直）委員、高杉委員、
佐藤（精）委員、松澤委員、福岡委員、鳥海委員、瀬戸委員、
荻野委員、坂本委員、池田委員、曾我委員
[事務局] 参事兼企画総務課長、企画総務課担当職員
- 欠席者 有泉委員、山崎委員、石田委員
- 配付資料 ・次 第
・資料 1 第 5 回山北町総合計画審議会 議事録（案）
・資料 2 山北町第 6 次総合計画基本計画（素案）
・資料 3 山北町第 6 次総合計画基本構想（素案）

○会議概要

1 開会

定刻になりましたので、ただ今から、第 6 回山北町総合計画審議会を開会します。本日、有泉委員、石田委員、山崎委員におかれましては、都合により欠席となっておりますのでご報告いたします。

2 会長あいさつ

皆さんこんにちは。来年 1 月にはパブリックコメントを行い、それを踏まえて審議会として町へ答申を行い、その後基本構想について議会へ諮る流れになります。今日は、パブリックコメントにかける素案について、ある程度の方向性を定めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

3 議題

(1) 第 5 回審議会議事録の確認について（資料 1 により事務局説明）

委 員： 意見なし

会 長： それでは、議事録案についてはご意見がないようなので、確定させていただき、町ホームページへ公開することとする。

(2) 山北町第 6 次総合計画基本計画（素案）について（資料 2 により事務局説明）

会 長： 全体的な話として、103 ページの広域行政の部分に「県西地域 2 市 8 町」と記載されているが、他の部分にも記載されているか。山北町に移住してきた人が分からないと思うので、注釈を入れた方がよいと思う。

事務局： 「1 市 5 町」という記載もあるため、同じような表現を確認し、注釈を入れるようにする。

会 長： それでは、第 1 章から 3 章についてどうか。

委 員： 意見なし

会 長： それでは、続いて第 4 章についてどうか。

- 委員： 審議会として取りまとめて議会に諮らなければならないが、今後のスケジュールはどのようになっているのか。
- 事務局： 3月議会に諮ることになっており、1月下旬にはパブリックコメントを実施する。
- 委員： 4月から新たな計画がスタートするのに3月議会でよいのか。議会軽視にならないか。
- 事務局： 議会へはこれまで全員協議会において2回説明しており、2月には3回目の説明を行う予定となっている。
- 委員： 一つずつ見ていくと問題点はかなりあると思うが、審議会では大まかに了解して、後は実施していく段階で力を入れてもらうしかないと思う。
51ページの指標「防犯カメラの設置箇所」について、山北町は集落が離れている特性がある中で、6年間で13ヶ所、1年間に2ヶ所位しか設置できないのか。
- 会長： これまでの議論の進め方として、章ごとにご意見をいただき、時間が足りない部分については一定の期間を設けて後日ご意見をいただき、それらを反映した内容について事務局から重点的に説明してもらっている。本日は、その内容を確認していただき、問題がなければパブリックコメントにかけ、そこで出た意見を踏まえてもう1回審議会を行い、議会に諮るという流れになると思う。パブリックコメント前に審議会を開催する時間的な余裕はないため、4章から6章までの部分で、どうしてもここはという部分に絞ってご意見をいただき、それらを反映したものを私に一任していただき、修正部分は委員への事前送付により情報共有したうえで、パブリックコメントにかければ問題ないかと思うがどうか。
- 委員： 意見なし
- 会長： それでは4章に戻ってご意見はあるか。
- 委員： 81ページの「1 観光マスタープランの推進」についてだが、観光マスタープランを改定するにあたっては、役場内部だけではなく、観光協会や中川温泉旅館組合などの観光団体、観光事業者、観光従事者などから意見を聞き取って計画に反映してもらいたい。
- 会長： 総合計画への記載というよりも、観光マスタープランを次回改定する際に留意して欲しいというご意見と捉えてよいか。
- 委員： そのとおり。
- 委員： 観光マスタープランの計画期間は平成28年から令和2年までなので、3年前に終了していて、それから策定されていない。早い段階で策定することが必要ではないか。
- 会長： 来年度と再来年度で改定する予定となっている。前回の観光マスタープランを拝見すると、策定の経過や委員等について記載されていない。その辺りについても担当課へ伝えていただきたい。
- 委員： 74ページの指標「林内路網整備延長」について、目標値が3,000mになっているが、何か具体的な計画があつての数値目標となっているのか。
- 事務局： 担当課へ確認させていただく。
- 委員： 町内の「林業」については、採算が合わないため手入れをしていないところがほとんどであり、森林の活用ができていない。間伐で一部使う程度であり、木を切って出そうとしていないのではないか。伐期を迎えている木も多く、もっと生かす方法を考えた方がよい。ナラ枯れ被害の問題もある。県で製材工場を作り山北の木材を製材して出すなど、現状を踏まえ、これからの10年の森林施策を考えなければならないと思う。

- 事務局： 県内の市町村は水源環境税を使っているのですが、他の都道府県と比べると整備は進んでいるが、活用までは中々進んでいないと聞いている。
- 委員： 現実とは違うと思う。なぜ県の森林公社は解散したのか。森林を活かす施策をよく考えたほうがよい。
- 会長： 続いて第5章についてどうか。
- 委員： 92ページの「3広域幹線道路ネットワーク形成に向けた取り組み」について、前回会議で町は県と取り組んでいるという説明があったが、「調査・研究を進める」という記載になっている。個人的には進んでいないと聞いているが、表現はしっかりとしておかなければならないため修正する必要があるのではないかと。
- 10年後の将来像を目指して、しっかりと取り組んでいかなければならない。その取り組みというのは町長や議会も含めた行政の責任となる。その取り組みが甘かったから、これまでのような結果となっているのではないかと。一つひとつの取り組みに対する責任をしっかりと考えて進めないと、いつまで経っても町が衰退していきただけだと思う。
- 事務局： 「調査・研究」を少し進んだ表現に修正させていただく。
- 委員： 文言は修正すればよいが、もっと取り組みに対する責任を感じていかないといけない。絵に描いた餅にならないようにするには、将来像の実現に向けて腹をくくった取り組みをしていかないと、ただ目標を定めただけで終わってしまう。
- 事務局： 審議会の前には、町長、副町長、教育長、全課長による庁内会議を開催している。そこで、評価検証が非常に大事であること、5年に1度の改定時期だけの検証ではいけないことを指摘されていることについて報告しており、変えていく必要があると考えている。
- 委員： 92ページの「2県道の整備促進」について、前回会議で左岸道路の整備について松田町と調整していると説明があったが、そのような話が聞かれない。総合計画に書かれたものについては、文言が多少ずれてもかまわないので責任を持った動きをしてもらいたい。
- 会長： そのようなご意見は以前からいただいている。策定された暁には、町長に先頭に立ってもらい進めていただくことを再度確認しておきたい。続いて第6章についてどうか。
- 委員： 94ページの「行政運営と財政運営」の現状と課題、必要性の5つ目に「新たな財源の確保」とあるが、具体的にはどのようなものを想定しているのか。
- 事務局： 96ページの「4健全な財政運営の推進」に記載のとおり、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを想定している。
- 委員： クラウドファンディングは実施しているのか。
- 事務局： まだ行っていない。そういうものも研究しながら取り組んでいきたい。
- 委員： 96ページの指標「将来負担比率」だが、実績値9.8%、目標値20%以下がどのレベルなのか分かりにくい。20%以下になったら健全なのか、標準がどの辺りの数値なのか、350%を超えるとどういう状態なのか、一般の人から見ると分からない。この指標を用いるのであれば、何か表現を加えるなどもう少し分かりやすい説明してもらいたい。
- 委員： この記載ではよく分からない。指標としては一般的に「公債費比率」ではないか。山北町は「公債費比率」が高いと思う。山北町は9.8%で余裕があるのなら、住宅もPFIを利用する必要はなく、町が低い金利で借金したほうがよいと思う。

- 委員：現状 9.8%で目標値が 20%以下となっているが、どこを目指していくのか。注意書きを入れてもらったが、やはり分かりにくい。
- 事務局：財政の指標を示すものは色々ある。その中で「将来負担比率」を採用しているには理由があると思うので、担当課に確認し分かりやすい説明を検討する。
- 委員：97 ページの「デジタル化」についてだが、デジタル化が進む中、単に役場内のデジタル化の推進や、できる人たちがよりデジタル化を進めるだけではなく、高齢者に優しいデジタル化や、勉強会を行うなどのケアをお願いしたい。
- 会長：97 ページの現状と課題、必要性の 5 つ目の文章にデジタルデバインドについて記載があるが、ここがまさにご意見の回答にあたる部分だと思う。高齢者はデジタル化に中々対応できないため、色々取り組みを行っていくことは多くの自治体で考えていることだと思う。
- 委員：高齢者はまだデジタルへの抵抗感があると思う。災害時に防災無線しか情報を得る手段がない現状もあり、どんどん取り残されていってしまう。例えば災害時に情報がすぐに届くシステムの構築など、高齢者にも使いやすい、分かりやすい、受け入れやすいデジタル化を進めていくことが必要ではないか。
- 会長：他にご意見はあるか。無ければいただいたご意見を整理し、パブリックコメントに向けて進めていただきたい。

(3) 山北町第 6 次総合計画基本構想（素案）について（資料 3 により事務局説明）

- 会長：20 ページ、21 ページの土地利用構想について、今年度と来年度の 2 ヶ年で土地利用計画を策定するとのことだが、その中で土地利用構想が検討され、総合計画に掲載するという理解でよいか。
- 事務局：土地利用構想は土地利用の基本的な考え方となるもので、庁内で検討したものである。来年度は、土地利用構想を踏まえて詳細な部分について検討していくことになる。検討は庁内と外部の会議体があり、総合計画と同じような形でご議論いただく場が設けられている。
- 委員：交流人口、関係人口、定住人口について定義を記載して欲しいと前回発言した。関係人口は薄い関係から深い関係までであると思う。観光客は交流人口だと思うが、どの程度から関係人口になるのか、町内には住んでないが、仕事に通っている人はどうなのかなど、どれ位の幅の人が関係人口にあたるのか説明を入れてもらいたい。
- 事務局：関係人口はまだ新しい言葉であり、定義としてどの範囲というのが正確に定まっていなとかと思うが、記載していきたいと思う。
- 会長：明確には区分できないと思われるが、一般的な考え方として定着してるもの、例えば、総務省のホームページなどから厳密的な概念ではないがと断ったうえで、説明を書き入れてもらえればと思う。
- 委員：26 ページの「第 7 章分野別構想」の「1 健康福祉分野」の「社会福祉」を「低所得者福祉」に修正して欲しい。
- 委員：22 ページからの「第 6 章重点プロジェクト」の「関係人口・定住人口拡大プロジェクト」と、「魅力向上プロジェクト」はどう違うのか。

事務局： 整理をしていく中で、事務局としても似ている部分があると感じている。事務局の整理としては、「魅力向上プロジェクト」には、住むにあたっての良さや魅力を知ってもらうことが必要という観点から記載させていただいた。ただし、「関係人口・定住人口拡大プロジェクト」にもそのような内容があると思う。なかなかはっきりと二つに区切るのは難しいと考えている。

委員： 「重点プロジェクト」は、10年間で必ず実施していくという意思表示だと思う。どちらも同じようなものになっているので、「魅力向上プロジェクト」は外に向けてアピールするものとしてはどうか。対象が違えば書き方も分けられると思う。誰に対しての重点プロジェクトで、誰に対しての魅力発信なのか分けたほうがよいのではないか。定住人口や関係人口を増やしていくのであれば、やはり教育が重要になってくると思う。基本計画の28ページの「2社会の変化に対応した教育の充実」の3点目の内容として、森林体験学習の推進が記載されているが、山北町をアピールするのによい要素だと思うので、「重点プログラム」へも書き入れた方がよいと思うが、どこに入れたらよいのか分からない。「関係人口・定住人口拡大プロジェクト」の「オンリーワンの磨き上げ」なのか、「魅力向上プロジェクト」の「恵まれた自然環境の保全・活用」なのか。

事務局： 「魅力向上プロジェクト」の「未来へつなげる教育・保育の推進」に「山北にふれ、山北を学び、愛着がもてるよう探求学習を推進します」という記載があり、ここに記載するのがよいのではないか。

会長： 「恵まれた自然環境の保全・活用」はどちらかといえば環境保全の話であるため、「未来へつなげる教育・保育の推進」のほうがよいと思う。

委員： 教育にも森林を生かしていく姿勢があることを示したほうがよい。移住者からも自然環境がよいことが移住、定住のきっかけとなったという意見も出されているので、連動性が取れるかと思う。

委員： 4ページの「第2章まちづくりの課題」の「1地方自治体を取りまく課題」に記載されている内容は、我が国全体の課題であると思う。「地方自治体」では対象が狭すぎると思うので「社会全体を取りまく課題」に修正したほうがよいのではないか。あわせて5ページの(5)の「町民意識」は「住民意識」に修正したほうがよいのではないか。

会長： 「地方自治体」は行政機関であるため、住民も含めてということであれば「地域を取りまく課題」などに修正してもよいと思う。

委員： 「重点プロジェクト」がこの計画の肝であるので、2つのプロジェクトの明確な区分けを説明できるようにしておいたほうがよい。当然重複する部分もあるが、「関係人口定住人口拡大プロジェクト」は、産業の活性化や定住するための場所の提供など、対外的にアピールして町の魅力を高めるような施策が、「魅力向上プロジェクト」は住民が生活しやすい環境作りに係る施策が記載されている。住民が気持ちよく生活できるようになれば、移住者も増えていくことになる。

会長： 大きな視点が2つであっても、3つであってもどうしても重なる部分は出てきてしまうので、明確に分けることは非常に難しい。

委員： 大前提として、ここはこういうものという概念はあったほうがよいと思う。

委員： 「オンリーワンの磨き上げ」はすごく好きな言葉だが、3項目では少ないと思う。もっと他にたくさんあるのではないか。例えば、「山北ブランド」を対外的に発信していくと

か、国の天然記念物である「箒スギ」をピーアールしていくとか、もう少しピックアップして書き加えてもらいたいと思う。

事務局： 「重点プロジェクト」は優先的に進める内容を記載する部分であるため、あまり全てを追って書きすぎてしまうと、逆に身動きが取れなくなってしまう恐れがある。

委員： この記載だと3点に絞られてしまう印象がある。「山北ブランド」の中には、これからも頑張っていきたい、オンリーワンになりたいと思っているものもあると思うので、是非書き入れてもらいたい。

委員： 「オンリーワンの磨き上げ」に「D52を活用した取り組みの推進」が記載されているが、町民を含めて魅力を感じている人はいるのか。イベント以外で鉄道公園に来ている人はほとんどいないし、関心を持っている人は少ないのではないかと。

会長： 魅力を感じて来ていただけるようにしていくことが重要ではないかと。

委員： 全国的には蒸気機関車を走らせているところはたくさんある。鉄道公園に保存し、イベント時に走らせることがオンリーワンと言えるのか。広くオンリーワンと理解されるようなものでなければ意味がないのではないかと。将来的に御殿場線の線路を走らせるような構想の元に取り組んでいるのであればオンリーワンに近づくと思うがどうか。

事務局： 現在、軌道を50mほど延伸する計画を考えており、基本計画にも記載している。

委員： 御殿場線の本線は使わせてもらえないのではないかと。

事務局： D52をもらい受けた約束として御殿場線の本線を走らせることはできないが、日本に残っているD52の内、動くD52は山北のものだけである。あれだけ状態がよいのは保存会の方々が毎月整備してくれていたからであり、オンリーワンとして掲載している。

会長： だからこそ関心を持ってもらえるようにぜひ頑張ってもらいたい。先ほどのご意見で、「オンリーワンの磨き上げ」に、観光拠点や文化財については記載されているが、地元の名物や産品については何も記載されていない。今、全国各地で地域ブランドを定着させようと努力している中で、「山北ブランド」の記載もあってよいと思う。

委員： 山北町には多くの文化財がある。「箒スギ」は、県内でも数少ない国指定の天然記念物である。葦青石、ベスブ石、共和のシダ類植物など、県指定の天然記念物も多くあるので、検討していただきたい。

会長： 他にご意見はあるか。それではご意見ははないようなので、今日の議論を踏まえて改めて意見があれば事務局までお伝えいただきたい。それを元に、今後パブリックコメントに向けて進めていただければと思うので、引き続きご協力をよろしく願いたい。

(4) その他

事務局： ご意見は12月28日までをお願いしたい。1月17日から31日にかけてパブリックコメントを実施する。その後、2月中旬に最後の審議会を開催し、答申案についてご意見をいただく予定となっているので、引き続きご協力をお願いしたい。

会長： パブリックコメントに出す素案については、パブリックコメント前に審議委員への送付を必ずお願いしたい。

委員： 少し先の話になるが、行政評価システムが構築され進行管理ができることに期待している。議会の議決後、最終的に出来上がった計画を職員の方へも周知するかと思うが、ス

ターゲットが非常に大事だと思う。職員の方には、総合計画への取り組みによって町が変わるという意識をしっかりと持って取り組んでいただきたいと考えている。

4. その他

事務局： 次回は2月15日（木）14時からでよろしくお願ひしたい。

5. 閉会

以上で、山北町第6回総合計画審議会を閉会します。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

以 上